

鉄道局任期付(弁護士)職員の募集

令和6年4月12日

国土交通省鉄道局では、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号)に基づき、以下の任期付職員を募集します。

1. 配属先 国土交通省鉄道局(東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3)
2. 役職名: 大臣官房総務課企画調整官(併任 鉄道局幹線鉄道課、施設課)
3. 応募資格:
 - [1] 日本国籍を有すること
 - [2] 弁護士資格を有し、行政法・民法等に関する高度に専門的な知識・経験を有すること。
4. 担当業務
 - ・ 新幹線等、鉄軌道の整備に関する法令に関する企画立案
5. 応募書類
 - [1] 履歴書及び職務経歴書(様式は自由)
 - [2] 資格を証明する書類の写し※応募書類は合否の結果によらずお返しできません。
6. 応募方法
応募書類を令和6年5月13日(月)までに郵送で必着のこと。
7. 選考方法
 - [1] 一次選考: 書類選考(選考結果は合格者のみに連絡します。)
 - [2] 二次試験: 面接試験
8. 採用予定者及び採用予定人数
採用予定日 令和6年7月1日
採用予定者数 1名

9. 勤務形態

原則として9:30～18:15(休憩時間は12:00～13:00)

休日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29から1月3日)

10. 採用形態

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号)に基づき、常勤の国家公務員として採用。国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。

11. 給与等

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号)に基づき支給。

※出張する際には出張旅費が支給されます

12. 任用予定期間

採用予定日より2年間

13. 書類提出先及び連絡先

国土交通省鉄道局総務課(担当 杉田、村田)

電話03-5253-8111(内線40703)

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

14. その他

下記に該当する場合は、この試験を受けることができません

○国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの以外)